

八戸市新美術館整備基本構想

平成28年9月

八 戸 市

■目次

	(ページ)
1. 新しい美術館のビジョン	1
1) 基本理念	
2) 目指す都市像	
2. 新しい美術館のミッション	2
1) 基本方針	
2) 新しい美術館が持つ3つの機能	
3. 新しい美術館のアクション	4
1) 事業展開	
2) 施設整備方針	
3) 組織運営方針	
4. 新しい美術館の整備プラン	13
1) 整備スケジュール	
2) 整備事業費	
3) 建築設計者の選定	
4) 整備に向けた取組	
◆参考資料	16
1. 八戸市の概況	17
2. 八戸の美術家たち	21
3. 八戸市美術館の活動状況	23
4. 新美術館整備検討状況	25

1 新しい美術館のビジョン

「アート・エデュケーション・ファーム」 ～種を蒔き、人を育み、100年後の八戸を創造する美術館～

現在の八戸市美術館は、多くの市民の長年にわたる願いのもと、昭和61年に開館し、市民とともに成長し発展していく美術館として運営されてきました。また、近年の市の動きとして、「アートのまちづくり」事業や、八戸ポータルミュージアム「はっち」のアートプロジェクトなど、地域性をテーマに、アート¹が持つ力で市民一人一人がまちづくりの主役として活躍する取組を展開しています。

新しい美術館は、これまで積み重ねてきた活動実績を踏まえながらも、これまで以上に「地域性」と「人」にこだわります。そして、アートが持つ力によって市民一人一人の感性や創造力が高まることで、八戸を面白いまちに創りかえる原動力になるとの信念を持ち、今の八戸に生きる人や将来八戸に暮らす人たちの「畑」に様々な「種」を蒔いていきます。さらに、市民自らが感性を高めたり、自分なりの表現方法を見つけられるよう、美術館が寄り添い、時には見守りながら、その人の個性を引き出す「共育」(エデュケーション²)の考え方によって、蒔かれた「種」の成長を促し、実らせていきます。そして、この取組を50年・100年先の八戸の姿を見据えて戦略的かつ経営的な視点で循環させていく「農場」(ファーム³)のような美術館運営を目指します。

1) 基本理念

①アートの文脈で地域を語り「八戸の美」に迫る美術館

- ・アートの視点で八戸の地域資源や暮らし、自然、歴史などを捉えなおし、八戸や周辺地域の文化的魅力を世界へ発信する美術館を目指します。

②アートが中心にある環境で「八戸の人」を育む美術館

- ・アートが中心にある環境で種を蒔き、域外からの新しい風を積極的に取り入れながら、新しい文化や価値を創造する人を育む美術館を目指します。

③アートの力を「八戸のまち」に波及させる美術館

- ・様々なアート活動が実を結び、世界に花開くよう、土壌づくりを積極的に展開し、市民一人一人の感性が響きあうまちづくりに貢献する美術館を目指します。

2) 目指す都市像

- ・ひと・産業・文化が輝く北の創造都市（第6次八戸市総合計画）
- ・文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち、八戸の実現（八戸市文化のまちづくりビジョン）

¹ 様々な表現活動や創造的活動、物事に対する考え方など、広義の意味での「美術・芸術」を指す。

² 上から下へ一方的に教えて育てる「教育」ではなく、自ら感性を高めたり、自分なりの表現方法を見つけられるよう、寄り添い、時には見守るような、個性を引き出す育ての手法。

³ ここでは、種を蒔き、成長を促し、実らせるという循環を長期的視点で戦略的・経営的に行っていくという美術館のイメージを持たせる言葉として使用している。

2 新しい美術館のミッション

1) 基本方針

新しい美術館が目指す3つの理念（ビジョン）を具現化するための使命（ミッション）として、次のとおり設定します。

①「八戸の美」に迫るために

- ・日常生活に潜む「美」をアートで可視化・地域資源化し、八戸固有の文化やシビックプライド¹を、アートの切り口で世界に向けて発信します。
- ・収蔵作品や有形・無形の文化遺産のほか、八戸で展開されている様々なアート活動や生み出された新しい価値を地域の「宝」として整理・記録し、後世へと継承します。
- ・八戸の様々な文化や歴史、自然などを背景に、市内外の多様な人々が交流し、八戸でしかつくり得ない作品が生み出される環境を創出します。

②「八戸の人」を育むために

- ・子どもから大人まで、誰もが「本物」の美術と容易に向き合い、感性が刺激され、心を揺さぶられるような体験機会と、市民やアーティストの多彩な創作・表現活動や発表の場を提供します。
- ・他者の視点や感覚を自分に置き換える力を持ち、まちの「関心事」を「自分事」に変換してまちを動かす人や、従来とは全く違う新しい視座で新しい価値や関係性を創る人が生まれる環境を整備します。
- ・作品と人、活動と人、人と人とのつなぎ手を育てながら、学校教育や家庭教育と密な連携を図り、様々な出会いや化学反応が起こる生きたコミュニケーションの場や、生きる力を体得できる場を構築します。

③「八戸のまち」に波及させるために

- ・様々なジャンルのアート活動や市民の多様な文化活動が混ざり合い、新たな活動の発展につながる交流の場を創出します。
- ・家庭や学校、職場、横丁など、市内のあちこちでアートが話題となるような、市民にとってアートが身近なものに感じられる環境を創出します。
- ・中心街をはじめ市内の各エリアや、歴史的背景から同じ文化圏にある近隣市町村、県内、北東北各圏域と密接なつながりを持ち、人的交流も含めた双方向的な活動を展開します。

¹ 市民が、自分が住むまちに対して抱く誇りや愛着心。自分もまちをより良くするための一人であると認識し、自発的にまちづくりに参加しようとする気持ちのこと。

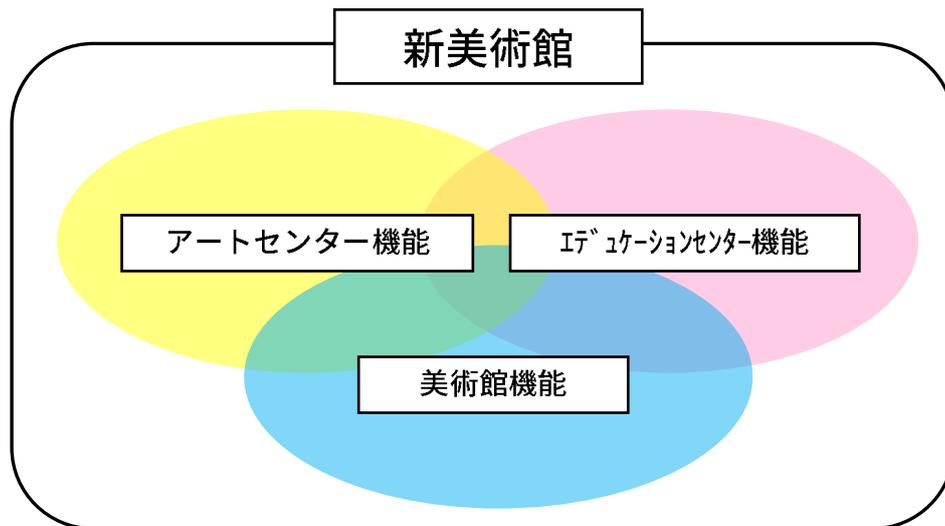
2) 新しい美術館が持つ3つの機能

「八戸の美」に迫り、そこから得られた資産をもって「八戸の人」を育み、その効果を「八戸のまち」に波及させていくという使命を果たすため、当市の「アートのみちづくり」の中で展開されている様々な取組の再編集・再構築を進めるとともに、組織の再編も視野に入れ、より効果的に事業を展開できるよう、新しい美術館は、従来の「美術館機能」と八戸の文化全体をどのような姿にしていくのかを考え発信する司令塔としての役割を担う「文化政策機能（アートセンター機能）」を併せ持つ美術館としての運営を図ります。

また、この2つの機能に、人も美術館も互いに刺激し合いながら感性を高め、自ら感じ取り、育まれていく「共育」を担う「エデュケーションセンター機能」を加え、3つの軸を持つ美術館とします。

新しい美術館については、現在の美術館と同様に、博物館法における「博物館相当施設」としての要件を備えた整備を検討します。

<新美術館の事業展開イメージ>



3 新しい美術館のアクション

1) 事業展開

新しい美術館のミッションを達成するための特徴的な活動（アクション）として、次に事業の方向性を掲げます。なお、具体的な事業内容については、今後予定している管理運営基本計画の策定段階においてさらに詳細な検討を行います

① グローカル¹ミュージアム事業（地域性にこだわり八戸を世界とつなぐ美術館事業）

- ・八戸の文化を継承していくという観点から、八戸にゆかりのある作家や作品、その理解につながる関連作品等の歴史的・社会的背景を整理し、美術館の活動に説得力を持たせるための調査研究を行います。
- ・八戸の文化を語るために必要な作品の収集保存及び、新しい表現やアートプロジェクト²など形として残らない作品や活動を含む収蔵作品のデータベース化と活用を図ります。
- ・他都市の美術館や関係機関と連携し、郷土を知る手がかりが得られ、シビックプライドの醸成につながる地域性をテーマとした企画展や、本物の優れた作品と出会える場として、話題性のある特別展や大型巡回展などを開催します。

② アートエデュケーション事業（文化とまちをつくる人を育む共育普及事業）

- ・市内の大学・高専や小中学校・高等学校等と連携し、アートエデュケーションに関する調査研究や、新しいアートエデュケーションプログラムの開発・普及活動を行います。
- ・対話型鑑賞³などの鑑賞者相互の交流や世代間交流を促すプログラムを実施するほか、来館者とアート、来館者と美術館とのつなぎ手となる人材の育成を行います。
- ・活発に展開されている市民の創作・表現活動の発表の場を創出するなど、市民の「つくりたい」意欲に応え、創造性にあふれた人を育むための取組を行います。

③ アートのまちづくり推進事業（アートの力をまちを動かす力に変える文化創造事業）

- ・市の文化政策部門を新しい美術館の中に移し、様々な分野における文化の担い手の活動支援や、文化芸術が持つ創造性で教育や福祉、地域コミュニティなど様々な分野を横串し、まちの活性化や人材育成につながる取組を行います。
- ・市全体を活動フィールドに、これまで地域の宝と意識してこなかったような風景やモノをアーティストの視点で捉え直し、日常に新たな気づきをもたらしたり、新しい地域資源として再認識を促していくような、八戸固有の文化や人の魅力を可視化するアートプロジェクトを展開します。
- ・市内外の方々に八戸の文化を体系的に理解し八戸の魅力を感じていただけるよう、市内文化施設や中心商店街等と相互連携した取組を行うほか、様々な広報媒体や国内外の創造都市⁴とのネットワークを活用しながら総合的に情報発信します。

¹ グローバル（世界的な）＋ローカル（地方）の造語。世界的な視野を持ちながら地域特性を活かした活動を展開すること。地域レベルで世界につながる活動を展開すること。

² ここでは、「アート」の持つ創造性を活かして、市民や関係団体、アーティストなどが一体となり、地域資源をテーマとしたまちの活性化を図る取組のことを指す。

³ 鑑賞者が作品を見た時の率直な感想や感覚を重視し、対話しながらの鑑賞を通して、鑑賞者の想像力やコミュニケーション力を育成する鑑賞方法。

⁴ 文化芸術の持つ創造性を活かした産業振興や地域活性化の取組を、地域住民やアーティスト、関係団体、企業戦略的に展開することで発展し続ける都市のこと。

2) 施設整備方針

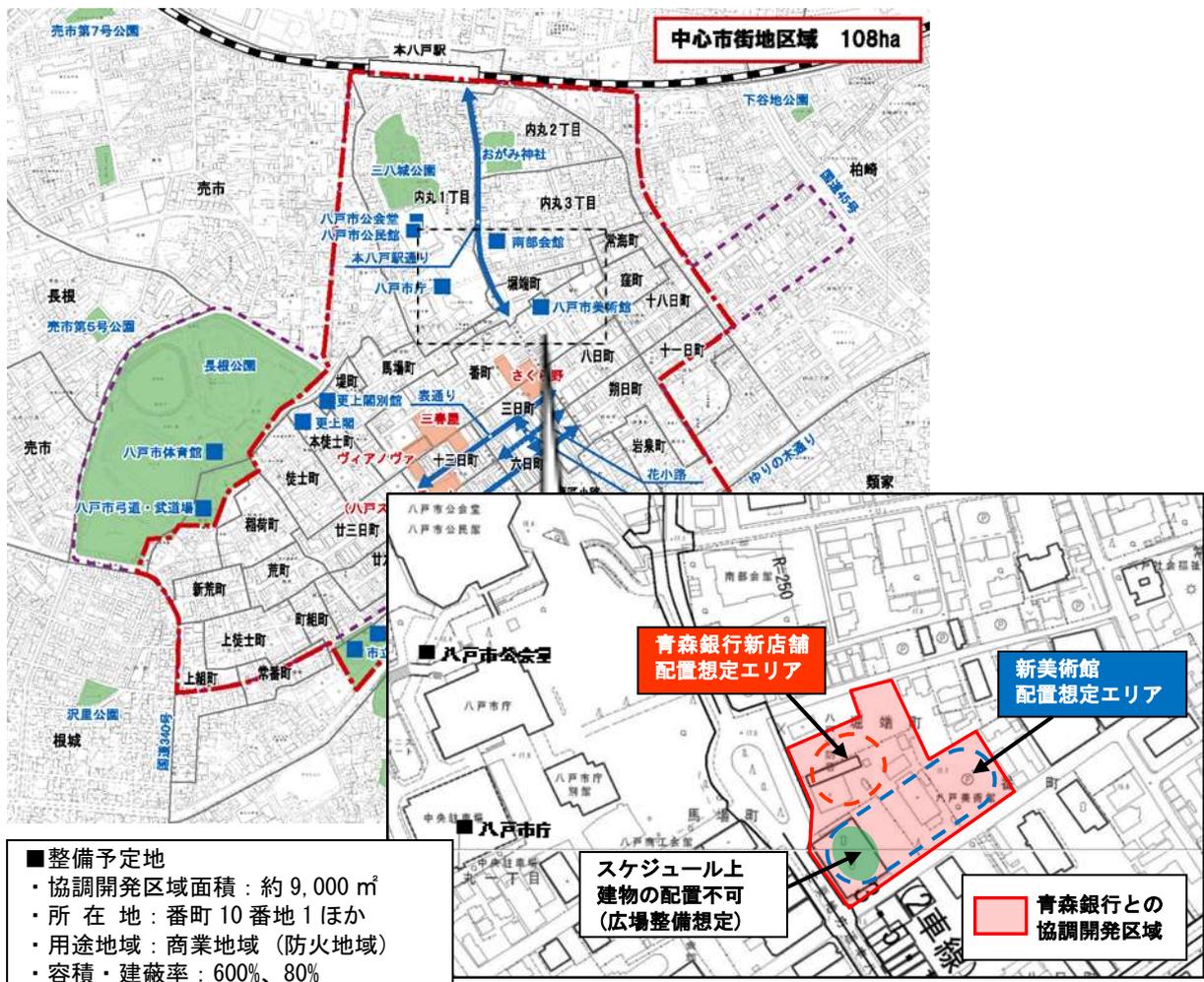
①建設予定地

地方都市においては自動車交通に依存している状況であり、今後、超高齢化と人口減少が予測される中では、駐車場と公共交通の利便性は、大きな立地条件となります。新しい美術館が、市民に開かれた誰でも気軽に利用できる施設となるためには、アクセスのしやすさは重要な要素の1つであり、バスや鉄道といった公共交通機関の利便性が高く、民間駐車場が多数整備された中心街は、郊外に比して優位な環境にあります。

また、現在の美術館周辺は、行政機能の郊外移転によって生じた未利用市有地が隣接しており、用地取得の容易さや、公的不動産の有効活用といった観点からも現在地周辺は適地であると考えられます。さらに、公会堂や「はっち」などの文化・観光施設や、中心商店街、横丁などと近く、美術館を中心とした観光面での発展性も見込めます。これらのことから、新しい美術館は、現在の美術館が立地する中心街での整備を検討します。

なお、整備予定地については、現在の美術館が立地する敷地を含む市有地が不整形であることから、旧消防署の市有地と青森銀行の土地との等価交換を行うことで整形化を図り、外構等を含めた美術館施設の効率よい配置を検討するほか、周辺の土地活用の可能性についても引き続き検討を進めます。

<整備予定地>



②立地特性に基づく整備方針

新しい美術館は、公会堂・「はっち」等の公共施設や、民営の美術館・ギャラリー・ホールなどの中心街に集積する文化芸術施設との連携を強化し、中心街を八戸の文化創造・発信の中心地へと発展させることを目指します。

また、中心街に立地する特性を活かし、駅やオフィス、商店街、横丁、学校等との回遊性を意識した整備を検討します。

さらに、新しい美術館と青森銀行との協調開発区域内については、景観の統一化や来訪者の利便性向上を図るなど、調和のとれた魅力ある空間・環境整備を検討します。

③建物の規模と必要な機能について

建物の延床面積は、現在の美術館（1,446㎡）の2～3倍以上となる3,500～4,500㎡程度を確保することを想定します。

また、建物の意匠は、八戸の気候や風土等を考慮して地域性に配慮されたものとし、ユニバーサルデザイン対応や維持費の圧縮にもつながる環境に配慮した省エネ構造のものを想定するほか、無料スペースと有料スペースを巧みに配置して、美術館の作品を見なくても美術館の雰囲気や誰でも気軽に楽しめる空間整備を目指します。

美術館に必要とされる諸機能については、使い勝手の良さや、施設管理のしやすさを重視し、シンプルな導線計画を行うとともに、それぞれの役割に応じた適切な規模の配置を計画します。

具体的な施設整備については、今後の計画策定において詳細な検討を行います。

<文化芸術関係施設を核とした中心市街地集積図>



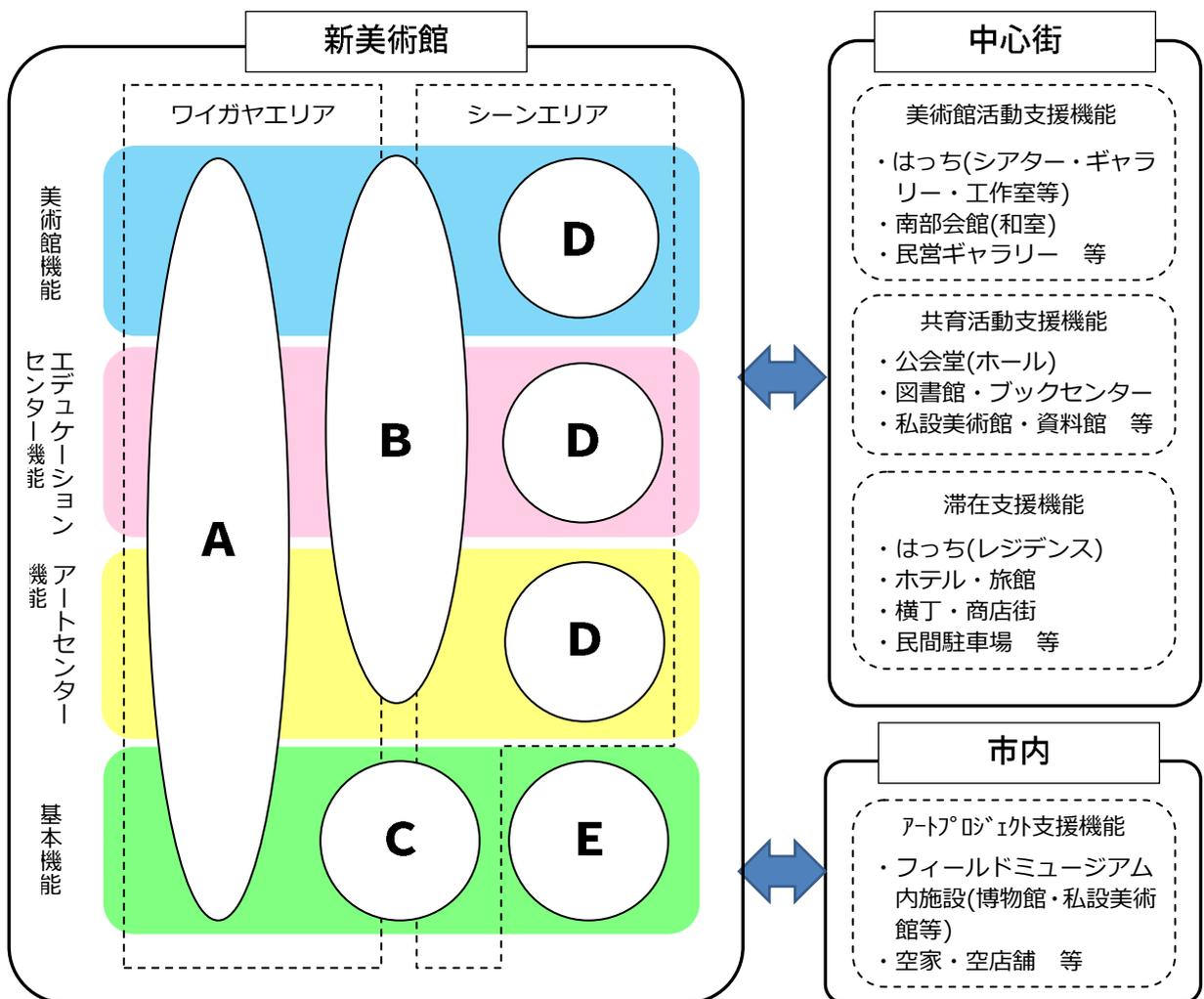
④諸室の整備イメージ

「美術館機能」、「エデュケーションセンター機能」、「アートセンター機能」の3つの軸を持つ美術館に必要な諸室については、「博物館相当施設」としての要件を満たすために必要な基本的施設・設備を整備するほか、3つの機能が複合的に事業展開を図ることができることを想定し、事業形態に合わせてフレキシブルな使い方が可能な空間整備を検討します。

また、市民やアーティスト、研究者、美術館運営スタッフなどがアートやエデュケーションを介して交流し活動するなど、いつもワイワイガヤガヤと活気があり、創造の種が生まれる雰囲気を醸し出す空間としての「ワイガヤエリア」と、本物の作品とじっくり向き合うことができ、静かで心地よい時間を過ごしたり、創作活動に没頭したり、自分の世界観を表現できる展示空間があるなど、非日常的な空間としての「シーンエリア」という2つの顔を持つ美術館としての整備を想定します。さらに、新しい美術館の活動を拡張・増幅させるため、中心街や市内の各施設を「支援機能」と位置づけ、連携を図ります。

なお、それぞれの諸室の面積や、一部諸室に関して、独立した「室」としての整備または壁がない「スペース」としての整備いずれが望ましいか等の詳細な検討については、今後の計画策定段階において行います。

<施設整備イメージ図>



▼「A」ゾーン

基本機能を含め、3つの機能をつなぐ交流ゾーン。基本的に無料で入場できるスペースで、開放感があり、一般入場者及び美術館運営スタッフの相互交流も可能とするゾーン。

(想定される諸室)

- ・鑑賞前後やイベント時の歓談・休憩での利用、利用者とスタッフとの簡単な打合せなどに利用可能な市民交流スペース
 - ・インフォメーション、収蔵品に関するデータベースや全国の美術館・アートプロジェクト等に関する情報コーナー
- など

▼「B」ゾーン

3つの機能で共有して利用できるとともに、活動内容によって「ワイガヤ」にも「シーン」にも対応できる、自由度の高い利用を可能とするゾーン。

(想定される諸室)

- ・子どもから大人まで誰もが収蔵作品に気軽に触れられ、収蔵作品を共育普及活動の活きた教材として活用できる常設展示スペース
 - ・多種多様なジャンルで活発に行われている市民の文化活動発表の場として、市民ニーズに対応した十分な大きさの市民ギャラリー
 - ・特別展や企画展等を行うに十分な規模で、様々なジャンルへの対応を可能とするフレキシブルな使い方ができる展示室
 - ・市内の大学・高専をはじめとする高等教育機関のゼミや研究活動、大学生とアーティスト・企業等との共同事業などの活動拠点や、小中高校の美術の先生による研修・研究会、市民を対象とするワークショップ等の創作活動などでも利用できる多目的スペース
 - ・市民や研究者、美術館スタッフなどが共同で利用する、アート・デザイン関係を中心とした専門書を配架するライブラリーを備えた研究スペース
- など

▼「C」ゾーン

「ワイガヤエリア」と「シーンエリア」をつなぐ役割を果たすゾーン。

(想定される諸室)

- ・鑑賞後の余韻に浸れたり、企画展のレセプションなどアートを介した交流の場にもなるカフェ・レストラン
 - ・美術館や企画展に関連したグッズなどが購入できるミュージアムショップ
- など

▼「D」ゾーン

必要に応じて機能間で共有することもあるものの、基本的には独立した空間としての整備を想定し、美術館としての非日常性や風格を漂わせるゾーン。

(想定される諸室)

- ・特別展や企画展等を行うに十分な規模で、様々なジャンルへの対応を可能とする展示室（「B」ゾーンの展示室とは別）（美術館機能）
- ・現在保有する全ての作品に加え、今後新たに収集する作品を収蔵可能な規模で、地震、紫外線及び酸性物質等への対策や適切な温湿度管理がなされた収蔵庫と、作品搬出入のために十分な広さの前室、トラックヤード、荷解き場（美術館機能）
- ・市内の大学・高専を中心とする教育機関と連携し、アートエデュケーションやアートによるまちづくりの調査研究と企画開発を行うためのプロジェクトルーム（エデュケーションセンター機能）
- ・市民サポーターなどの支援組織が活動したり、収蔵作品や地域資源の調査研究、全国のエデュケーションプログラムやアートプロジェクト等の調査研究活動を行うことも可能な研修会議室（アートセンター機能）

など

▼「E」ゾーン

施設管理や事業実施のため必要な機能を整備するゾーン。

(想定される諸室)

- ・市民ギャラリー利用者控室、貸館利用者やアーティスト等の関係者専用駐車場、大型バス発着所
- ・館長室、事務室、警備員室、倉庫等の管理運営部門が入居するスペース
- ・空調機械室、電気設備室等の施設の維持管理スペース

など

▼中心街・市内の各支援機能

新しい美術館の限られた空間を有効活用するとともに、新しい美術館の活動を館外へと波及させるため、美術館周辺や市内の各施設を「支援機能」として美術館の機能を補完します。

- ・美術館活動支援機能
「はっち」や南部会館、民営ギャラリー等を、新しい美術館とつながる展示空間や市民の創作活動スペースとして連携
- ・共有活動支援機能
全国の美術の先生が集まったの大規模な研修会の会場や、日常のアートエデュケーション活動の場として連携
- ・滞在支援機能
招聘アーティストの滞在制作の拠点や、観光客や研修で訪れた方々の宿泊・観光・飲食の場として連携
- ・アートプロジェクト支援機能
地域資源を活用したアートプロジェクトを展開するフィールドとして連携

⑤屋外空間について

道路から美術館の建物に至るまでの空間が「日常から離れ、美術館に入る期待感を高める雰囲気」であり、帰りには「日常に戻るまでの余韻に浸れる雰囲気」となる屋外空間の整備を検討します。

また、「登下校時に学校と駅の途中」や、「仕事終わりにオフィスから横丁へ飲みに行く途中」などで敷地内を通り抜けた際に、アートに容易に触れられる場があることにより、学校や飲みの席などでアートが話題となるような効果を狙った歩行者の導線確保や空間整備を考慮するとともに、美術館を目指して来訪される観光客はもとより、周辺のホテルに宿泊するビジネス客も立ち寄りたくなるような屋外空間の整備を検討します。

さらに、本八戸駅と中心商店街との導線上に位置することから、両方向からのアクセスのしやすさや周辺との連続性を感じさせる空間整備について、協調開発の相手方である青森銀行と協議しながら進めていきます。

▼屋外空間の整備イメージ

- ・日常から非日常の世界へ、美術館の鑑賞空間に向かうアプローチに相応しい空間整備
- ・作品鑑賞を目的に来館される方のほか、偶然通りかかった人も美術館の雰囲気を気軽に楽しめる広場の整備
- ・中心市街地に不足する緑を補い、都市景観の向上と、周辺の三八城公園やマチニワなどとの緑のネットワークを形成する公園のような安らぎが感じられる空間整備

3) 組織運営方針

①運営・事業推進体制について

新しい美術館を整備する上で、開館後の運営体制を想定した形でディレクター的立場の人材や専門職員を確保しつつ、計画初期の段階から各役割を担うスタッフが参画し、計画策定やオープンに向けた準備などを行いながら、運営体制を構築していきます。開館後の運営形態については、当面の間、現在の美術館と同様に市直営を想定して準備を進めますが、新しい美術館のミッションを遂行するために最適な美術館の運営形態や組織のあり方、専門職員の雇用形態等について、新美術館の整備と並行して検討します。特に3つの機能でそれぞれの事業を動かす中心となる専門職員については、「美術館機能」に学芸員（キュレーター）、「エデュケーションセンター機能」にエデュケーター、「アートセンター機能」にアートコーディネーターをそれぞれ置くことを想定し、採用及び組織内での育成を検討します。

また、美術館の運営に対して有識者や市民の方々からご意見をいただく場として設置している美術館運営協議会については、美術館運営に対してより影響力を発揮する外部評価機関である「アドバイザリーボード」としての組織再編を検討します。

さらに、市民協働による美術館運営のため、作品解説や館内案内、招聘アーティストの活動サポートや自主企画を行う市民サポーターの組織化を図ります。

②各施設・団体等との連携体制について

新しい美術館の運営にあたり、市内の大学・高専をはじめ、幼稚園・保育園や小中学校、高等学校等との連携体制を構築し、美術館機能やエデュケーションセンター機能の充実を図ります。

また、中心街に立地することから、商店街や近隣の文化施設、まちづくり関係団体等との連携を図り、中心街の回遊性向上にも寄与する美術館とします。特に、賑わい創出、文化芸術活動振興、ものづくり振興、観光振興を横断的に展開しているポータル（入口）ミュージアムである「はっち」は、様々な分野における実験的な企画や、地域資源をテーマとしたアートプロジェクトなどの市民参加型事業を数多く展開することで、中心街や市全体の活性化に成果を挙げていることから、新しい美術館は、「はっち」の集客力や発信力を活かした連携を図りながら、地域の文化芸術を守り育てるという観点で行う美術館事業やエデュケーションを切り口とした新しいコミュニティの形成など、「はっち」とは違う形で中心街及び市全体の活性化に寄与していきます。

さらに、市の観光戦略である、市全体を屋根のない博物館に見立てた「フィールドミュージアム構想¹」において、中心街は「センターミュージアム」に位置することから、新しい美術館もその一翼を担う施設として、観光振興にも寄与していきます。

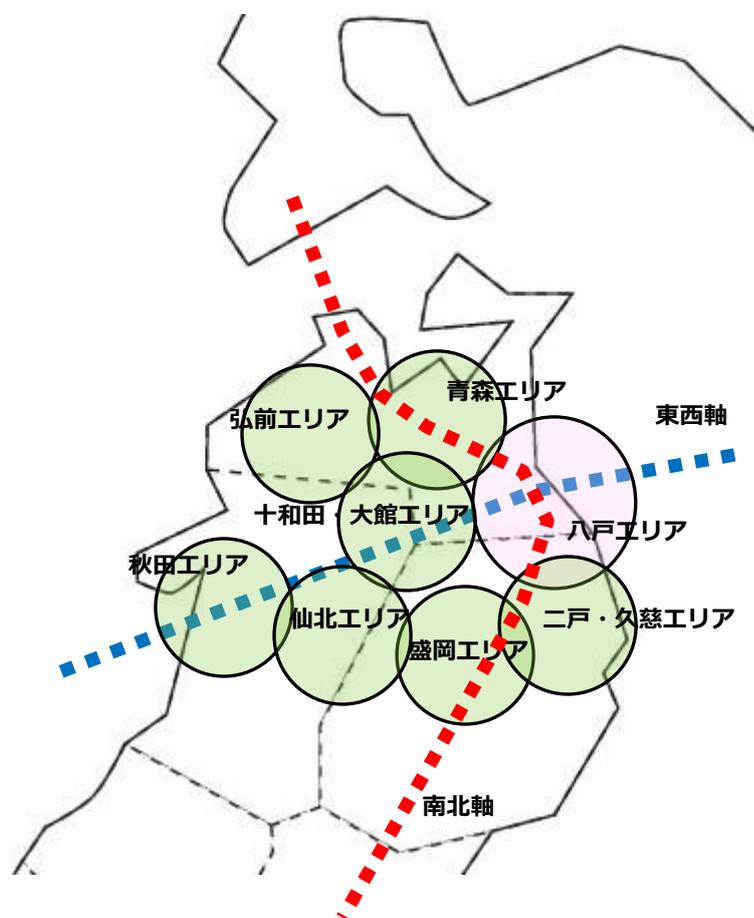
また、市内はもとより、「連携中枢都市圏」を形成する近隣市町村や、美術館などの文化施設を核とした創造的事業が展開されている北東北三県の各エリアとの連携を強化し、共同事業や人材交流が行える体制の整備を検討します。

<フィールドミュージアム八戸構想図>



¹ 八戸市内にある自然・祭・食などの観光資源を4つのスポットミュージアムと4つのゾーンミュージアムに分け、それぞれのミュージアムを組み合わせることで八戸市全体を「屋根のない大きな博物館」とし、効果的な観光PRを図る取組。

<北東北三県の創造都市ネットワーク図（案）>



○各エリアにおける主な文化芸術拠点・取組等

- ・ 八戸エリア…八戸市美術館、八戸ポータルミュージアム、南郷アートプロジェクト等
- ・ 青森エリア…青森県立美術館、国際芸術センター青森（ACAC）、^{かれいざわ}王余魚沢倶楽部等
- ・ 弘前エリア…吉井酒造煉瓦倉庫（美術館改築）、NPO 法人harappa等
- ・ 十和田・大館エリア…十和田市現代美術館、ゼロダテ等
- ・ 二戸・久慈エリア…二戸シビックセンター（福田繁雄デザイン館）、アンバーホール等
- ・ 盛岡エリア…岩手県立美術館、いわてアートプロジェクト等
- ・ 仙北エリア…たざわこ芸術村、創造農村等
- ・ 秋田エリア…秋田県立美術館、あきたアートプロジェクト等

4 新しい美術館の整備プラン

1) 整備スケジュール

美術館周辺の市有地は、八戸市中央駐車場建替え事業に伴い、代替駐車場として平成30年度上半期まで使用中であることから、平成30年度夏以降に建設工事を行うスケジュールとします。

なお、美術館周辺の市有地の一部については、埋蔵文化財の包蔵区域（八戸城）であることから建築工事に着手する前に試掘調査（試掘状況によっては発掘調査）が必要となります。

- ・平成27年度 : 用地測量
- ・平成28年度 : 基本構想策定、基本設計
- ・平成29年度 : 基本設計（前年度継続）、実施設計業務、現美術館解体、地質調査
- ・平成30年度以降 : 実施設計（前年度継続）、旧消防庁舎・旧交通安全協会解体、試掘・発掘調査、建築工事
- ・平成32年度 : 開館準備、供用開始

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
関係団体等との協議・連携	●—————→					
測量業務	●→					
基本構想策定		●————→				
基本設計			●————→			
実施設計				●————→		
現美術館解体				●→		
地質調査				●→		
試掘・発掘調査				●————→		
建設工事				●————→		
外構・駐車場工事						●————→
管理運営基本計画策定		●————→				
開館準備（プレ事業等）			●-----→		●————→	
開館（特別展等）						●→

2) 整備事業費

新美術館は、計画地内の既存建物を解体除却した上で、事業を行う計画であり、総事業費については、今後の設計等の段階で、詳細に検討を行います。

なお、整備にあたっては国の制度を活用することとし、市の費用負担の圧縮に努めます。

※類似施設の整備事例

- 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館
- ・開館時期：平成23年7月
- ・構造：1階鉄筋コンクリート造＋2階鉄骨造
- ・館内機能：展示、教育普及、収蔵、調査研究、共有、管理、設備機械
- ・敷地面積：13,752.55 m²
- ・建築面積：2,602.98 m²（延床面積 4,593.82 m²）
1FL 2,408.19 m²、2FL 2,185.63 m²
- ・駐車場：普通車 86 台、大型バス 6 台、障がい者用 3 台
- ・工事費：2,104 百万円
本体 987 百万円、電気 181 百万円、
空調 236 百万円、給排水 135 百万円、収蔵庫 57 百万円、
昇降機 32 百万円、展示 287 百万円、外構 189 百万円
- ・建物工事費：1,628 百万円（展示・外構除く）※建設単価：117.3 万円/坪



3) 建築設計者の選定

設計者の選定方法は、以下のとおりの方式がありますが、美術館整備事業は事業規模が大きく、極めて公共性の高い施設です。

また、周辺の景観と調和し、都市の象徴となる施設に相応しいデザインとするため、優れた創造性と高度な技術力を有する設計者の創意工夫によって、質の高い設計を行うことが求められます。

さらに、設計内容を固めるにあたり、有識者や市民の多様な意見を反映させるとともに、協調開発区域内に整備される青森銀行との協議を行いながら進める必要があるほか、整備の全体スケジュールを考慮した場合、短期間で早期に設計者を選定する必要があります。

このため、新しい美術館の理念を正確に捉え、コミュニケーションを図りながら建物や外構をデザインできる設計者を短期間で選定できる方式として、公募型の企画提案方式（プロポーザル方式）を採用することとします。

方式	内容
競争入札方式	設計料（金額）を入札で競わせて設計者を選定する方法であり、設計を誰が行っても結果の同一性が保証される場合に有効な方式です。
設計競技方式 （コンペティション方式）	設計案を選ぶ方式。具体的な案を見てから選ぶことができる一方で、選定後の大きな設計変更が難しく、設計段階において意見を反映することが難しくなります。
企画提案方式 （プロポーザル方式）	設計者（事業者）を選ぶ方式。設計者の考え方や取り組みの体制を評価することができ、また設計段階においても多様な意見を柔軟に反映することができます。

4) 整備に向けた取組

本基本構想の策定後、新しい美術館の具体的な建築計画や管理運営計画の策定に着手しますが、計画段階からより多くの市民の意見が反映されるよう、シンポジウムや勉強会等を随時開催するほか、検討の経過をホームページ等で公表していきます。

また、オープンに向けて市民の一体感の醸成につながるプレ事業の実施を検討するとともに、効果的な広報と情報発信を行います。

參考資料

1. 八戸市の概況

(1)位置・地勢と気候

八戸市は、太平洋に臨む青森県の南東部に位置し、北はおいらせ町（旧百石町、旧下田町）及び五戸町（旧五戸町、旧倉石村）、西は南部町（旧福地村・旧名川町・旧南部町）、南は階上町及び岩手県軽米町に接している。

地形は、なだらかな台地に囲まれた平野が太平洋に向かって広がり、その平野を三分する形で馬淵川、新井田川の2本の川が流れている。

臨海部には大規模な工業港、漁港、商業港が整備され、その背後には工業地帯が形成されている。このため、優れた漁港施設や背後施設を有する全国屈指の水産都市であり、北東北随一の工業都市となっている。

平成17年3月31日に合併した南郷地域（旧南郷村）は、「ジャズとそばのまち」として全国的な知名度を誇り、ブルーベリーなどの地場産品を生かした特産物の開発なども行なわれている。

気候は、夏は偏東風（ヤマセ）の影響を受け冷涼で、冬は晴天が多く乾燥している。また、北東北にありながら降雪量が少なく、日照時間が長いことも特徴である。

(2)沿革

八戸地方には、国の史跡や重要文化財に指定されている遺跡・出土品が多くみられる。なかでも縄文時代の遺跡である長七谷地貝塚や是川遺跡、また飛鳥時代から平安時代の遺跡である丹後平古墳群などがあることから、当地方は古くから人々が生活していたことが伺える。

岩手県北から青森県南にかけて、一から九の数字に「戸」が付く地名が残されているが、この広大な領域は、古代末期から中世にかけて、「糠部郡（ぬかのぶぐん）」と呼ばれていた地域で、一から九の数字はこの糠部の中の地名として呼ばれたものが残ったと考えられている。この「戸」は、古代律令制に基づく地方統治機構と考えられており、馬産地として知られていたこの地域の牧場に関連させる考え方や、蝦夷支配のために北進する朝廷側の前進基地とする考え方があるが、いずれにしても、この頃から「八戸」という地名があったことがうかがえる。

建武元年（1334）には、南朝方の命を受けた甲斐の国の南部師行が、現在の八戸市根城（八戸市庁から西へ約3kmの辺り）に北東北を治める拠点を決め、繁栄の礎を築いた。

八戸のまちづくりは、藩政時代の1630年頃に始まったとされる。後の八戸城（八戸市庁・三八城公園一帯）の南の大手筋から長横町への線を基準に、西側に三日町・十三日町・廿三日町、東側に八日町・十八日町・廿八日町といった現在の本市中心市街地の表通りとなっている六町がつくられた。また、裏通りには、西側に六日町・十六日町・廿六日町、東側に朔日町・十一日町・廿一日町の六町がつくられた。この表通りと裏通りがおおむね東西に併走して町人町を形成し、稲荷町・馬場町・常海町・鳥屋部町・鷹匠小路・岩泉町などの武家町や足軽町がそれを取り囲むような形で配置されていった。

城下は徐々に拡張し、盛岡藩が分封されて八戸藩が誕生した寛文4年（1664）には、八戸城とそれを取り巻く市街は、新しく生まれた二万石の城下町として引き継がれたと考えられている。この当時の城下町の骨格は、現在までほぼ変わることなく存続している。

明治22年の町村制施行によって八戸町となり、昭和4年、近隣の2町1村との合併により人口約5万2千人の八戸市が誕生した。その後、近隣町村との合併により市域を広げるとともに、昭和39年の新産業都市の指定を契機とした急速な工業集積、都市化の進展、水産業の発展とあいまって着実に発展を遂げてきた。平成13年には「特例市」に移行、平成17

年3月31日には旧南郷村と合併し、人口約24万人、面積約300km²の現在の八戸市の姿となっている。さらには、平成29年1月1日からの「中核市」移行が決定し、自立的で特色あるまちづくりの推進が期待される。

また、平成21年9月には三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町との8市町村で八戸圏域定住自立圏形成協定を締結。当市の「中核市」移行を見据え、これを発展させた新たな広域連携方策として「八戸圏域連携中枢都市圏」を形成する予定であり、古くからこの圏域の中核を担ってきた当市が中心となって、安心して暮らせる地域づくりに着手している。

豊かな太平洋の海の恵みに育まれてきた八戸市は、一方で、たびたび起こる津波の脅威にさらされてきたまちでもある。平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、大津波によって水産会社、岸壁、水揚げ施設など港湾施設を中心に甚大な被害を受けたが、「より強い、より元気な、より美しい八戸」をテーマに掲げ、創造的復興プロジェクトを推進したことにより、被災者の生活や地域経済の再興、都市基盤の再建など、東北の被災地の中ではいち早く復旧が進んでおり、震災で傷ついた東北・三陸の元気を八戸から発信するべく、今も様々な取組が進められている。

(3)中心市街地の概況

八戸市の中心市街地は、八戸三社大祭や八戸えんぶりといった、北東北を代表する祭事が行われるなど、古くから本市の文化、伝統を伝承する市の「顔」として繁栄してきた。しかし、平成に入ってから社会情勢の変化や郊外型ショッピングセンターの新設、大型店等の中心市街地からの撤退などにより、中心市街地は衰退傾向にあった。具体的には、平成10年および平成21年に市内沼館地区へ、平成24年には市内田向地区へ郊外型ショッピングセンターの進出があった。また、平成15年と平成19年にそれぞれ大型店舗が中心市街地から撤退するなど、厳しい状況が続いている。さらに、平成23年に発生した東日本大震災により、中心市街地においても休業を余儀なくされた店舗があるなど、大きな影響を受けることとなった。

観光面においては、平成14年の東北新幹線八戸駅開業に合わせてオープンした「みろく横丁」が観光客や市民の憩いの場となっているほか、新たなビジネスホテルなどの建設も行われ、中心市街地にも一定の賑わいをもたらしている。

このような状況下で、市は衰退傾向を食い止めさらなる賑わいを創出するべく八戸市中心市街地活性化基本計画を策定し、平成20年7月に国の認定を受け、47の事業を官民一体となって取り組んできた。

市の取り組みとして、平成23年2月に八戸ポータルミュージアム「はっち」を整備した。「はっち」の入館者数は、開館から5年を経過して延べ500万人を超えるなど、順調に推移している。この他にも、「借上市営住宅整備事業」として平成24年3月に市営住宅「八戸番町ヒルズ」の入居を開始した。民間の取り組みとしては、商工会議所や商店街で「はちのへほコテン」などの事業が展開されている。

このような官民一体の取り組みの結果、最近では各指標において衰退傾向に歯止めがかかりつつある。平成23年には6年ぶりに歩行者通行量が増加しただけでなく、新規出店についても「はっち」開館以降新規出店が相次いでいる。さらには、長らく空きビルになっていた地区において、民間事業者を中心とする建替や再開発の構想が動き出し、中心市街地に明るい兆しが見え始めている。この動きをさらに加速させるため、市において、六日町地区の新たな商業ビル内に本に関する新しい公共サービスを提供する「八戸ブックセンター」を平成28年度中にオープンするほか、平成29年度には、三日町にまちなかの庭

のような役割を担う「マチニワ」の供用を予定するなど、新たな賑わい拠点の整備により、中心街の回遊性や魅力の向上を図ることとしている。

(4)文化芸術創造都市・八戸

八戸市では、伝統文化から新しい文化まで、多種多様な分野で活発に繰り広げられている市民の特色ある文化活動を「多文化」と定義し、その「多文化」を推進することで地域活力の創出を図ってきた。平成 18 年に「多文化都市八戸推進会議（現在は懇談会）」を設置し、平成 22 年には文化政策とまちづくりを一体的に運営するため、市に「まちづくり文化推進室」を設置するなど、当市の多文化推進施策について総合的に取り組んでいる。

こうした多文化推進施策の一つとして、まちの各分野における諸課題を横断的・総合的に解決するにあたり、市民力の源となる「アート」が持つ力に着目し、様々なアートプロジェクトを展開しながら、新たなまちづくりを推進している。代表的な取組の一つとして、地域の資源を大事に思いながら新しい価値を生み出すことをコンセプトに、中心市街地及び市全体の活性化を図る「八戸ポータルミュージアム『はっち』」がある。「はっち」は、市内の観光スポットに誘うポータル（玄関口）としての役割を果たすミュージアムであるとともに、賑わい創出・文化芸術振興・ものづくり振興・観光振興を分野横断的に展開することで八戸を元気にするプロジェクトでもあり、館内のレジデンス施設に招聘アーティストが滞在しながら、地域資源の再発見につながるコミュニティアートプロジェクトを展開している。

また、平成 17 年に合併した南郷区のまちづくりの一環として、ダンスを基軸に置いた「南郷アートプロジェクト」や、市内の工場を景観・観光・文化・産業など多角的な視点で捉えなおし、その魅力を発信する「八戸工場大学」などのアートプロジェクトを展開している。さらに、創造都市の取組を推進する地方自治体等の連携・交流を促進するプラットフォームとして平成 25 年 1 月に設立された「創造都市ネットワーク日本」には、当市も発起団体として設立当初から参加している。

こうした取組が評価され、平成 25 年度に、青森県で初、北東北 3 県でも仙北市に次いで 2 番目となる、「文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）」を受表彰している。

(参考) 八戸市の文化政策の変遷

年	主なトピック	市の文化政策担当課
平成16年(2004)	・「八戸三社大祭の山車行事」が重要無形民俗文化財指定	教育委員会文化課
平成17年(2005)	・旧八戸市と南郷区が合併 ・八戸南部氏庭園開園（～現在） ・小林市長就任、マニフェストに「多文化都市八戸推進会議の設置」を掲げる	
平成18年(2006)	・公立文化施設に指定管理者制度導入 ・多文化都市八戸推進会議設置（～現在）	
平成19年(2007)	・多文化都市八戸推進会議より、「多文化都市八戸推進のための提案書」が市長に提出される	
平成20年(2008)	・文化政策担当部門が教育委員会から市長部局に所管替え、スポーツ振興と統合し、文化スポーツ振興課を設置 ・南郷文化ホール開館（～現在） ・「踊りに行くぜ!!」八戸公演	市民生活部 文化スポーツ振興課
平成21年(2009)	・「合掌土偶」が国宝指定 ・小林市長2期目、マニフェストに「アートのまちづくり」、「はっちを核とした街の演出」を掲げる ・八戸市芸術文化施設連絡協議会設置（～現在）	
平成22年(2010)	・文化政策とまちづくりの一体的運営のため、まちづくり文化推進室を設置 ・財団法人地域創造「地域文化コーディネーター派遣モデル事業」実施（～平成24年度） ・多文化都市八戸推進会議より、「はちのへアートのまちづくり提案書」が市長に提出される ・第5次八戸市総合計画に「アートのまちづくり」が盛り込まれる	まちづくり文化観光部 まちづくり文化推進室
平成23年(2011)	・八戸ポータルミュージアム「はっち」開館（～現在）、開館プレ事業として、「八戸のうわさ」、「八戸レビュー」、「デコトラヨイサー」のアートプロジェクト実施 ・東日本大震災 ・八戸市美術館が教育委員会から市長部局（まちづくり文化観光部）へ所管替え、中心街活性化につながる美術館連携事業を実施（～現在） ・芸術環境創造専門員採用（～現在） ・八戸市埋蔵文化財センター「是川縄文館」開館（～現在） ・南郷アートプロジェクト実施（～現在）	
平成24年(2012)	・工場アート（八戸工場大学）実施（～現在） ・まちなかアトリノベーション事業「福年ファクトリー」実施	
平成25年(2013)	・「創造都市ネットワーク日本」設立時から参加（～現在） ・小林市長3期目、「文化のまちづくりビジョン策定」、「写真のまち八戸」、「アート空間の創出・アートイベント開催」を掲げる ・中心市街地活性化アートプロジェクト「まちぐみ」実施（～現在）	まちづくり文化スポーツ観光部 まちづくり文化推進室
平成26年(2014)	・まちなかアトリノベーション事業「八戸ニューポート」実施（～現在） ・文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）受彰	
平成27年(2015)	・八戸市文化のまちづくりビジョン策定	
平成28年(2016)	・新美術館建設推進室設置	

2. 八戸の美術家たち

(1) 日本画

幕末から明治にかけて活躍した日本画家・橋本雪蕉（1802～1877）は、江戸の谷文兆に入門、次に京都の浦上春琴に師事する。鎌倉の建長寺で研鑽を積み、江戸に画楼を構え画家として活躍。明治維新の混乱とともに江戸を離れ、八戸に帰郷し、《名花十二客図屏風》（八戸市指定文化財）の代表作を完成させた。門下として菊池黙堂（岩手県）、天野方壺（愛知県）、石橋雪溪（八戸市）等がいる。

東京美術学校で日本画を学び、藤島静村に師事した村井芳流（1881～1953）は、日光東照宮の塗り替え作業に従事、帰郷後は奉納額や襖絵などを残した。

四条派の画家対山の弟子七尾対岳に日本画を学んだ七尾英鳳（1884～1962）は、日本美術協会展や日本画会展で入選するなど活躍、昭和天皇の八戸来訪時に天覧作品を描いた。生涯郷里に留まり、ふるさとの農村風景や四季折々の十和田湖風景を描き愛された。

その他、川端玉章の兄弟子高橋玉淵に師事した石橋玉僊（1883～1945）や、東京美術学校日本画本科に進み、寺崎広業らに指導を受け、卒業制作で一席を与えられた久保提多（1885～1955）、京都市立絵画専門学校に入学し、山本春挙に師事、日本画会や帝展に出品するなど活躍した柏木貫邦（1900～？）らがいる。

(2) 洋画

八戸における洋画の創始者、福田剛三郎（1886～1977）は、大下藤次郎のもとで学び、帰郷後は八戸における美術の鼓吹のため、交流のあった太平洋画会のメンバー中村不折、満谷国四郎、中川八郎らの作品を紹介する「東都洋画展覧会」の開催に尽力するなど、洋画の発展に寄与した。

東京美術学校を卒業後、地元で教師を務めていた福田寛（1901～1950）は、昭和2年（1927）に、福勢喜一、西村健次郎らと美術団体「躍陽社」を結成。翌年には一般公募団体として展覧会を開催した。第11回帝展に《T嬢の像》で初入選を果たすなど、八戸に洋画の息吹を吹き込んだ。

「躍陽社」のメンバー福勢喜一（1905～1996）は、自ら水彩画の勉強会「牧洋会」を主宰。白日展で入選を重ねるなど活躍した。同じく「躍陽社」のメンバー西村健次郎（1910～1972）は、太平洋美術学校本科油絵に進み、独立美術展に出品を重ね、会友となる。卒業後は帰郷し、八戸高等女学校（現東高校）などで教鞭をとり、美術教育に力を注いだ。教え子に八戸の女流画家の先駆け月館れいや、岩館千松、豊島弘尚らがいる。

青森市の新聞社に勤めていた名久井由蔵（1917～1979）は、青森市で美術学校を開設した松木満史の研究所に通い、渡辺貞一（青森市 1917～1981）、樋口猛彦（青森市 1914～1982）と出会う。上京後鈴木千久馬絵画研究所に学び、国画会に出品を重ね会友となる。帰郷後、地元の画家4人（石橋一貫、袴田恒男、沢内哲、樋口猛彦）と「五玄会」を結成する。戦後間もなく八戸市の中心街である三日町にオープンした「富士画廊」のオーナー柴田正一の愛蔵品からなる「棟方志功展」では、その宣伝ポスターの制作を担った。

富士画廊は、芸術や文学に心を寄せる若者たちのサロンの場となり、西村健次郎の油絵教室、詩人村次郎のフランス語講座、演劇研究会、印刷美術研究所など様々な活動の拠点となった。この画廊には、棟方志功や渡辺貞一など青森の画家もよく訪れていた。

八戸の女流画家の先駆け月館れい（1921～2015）は、女子美術専門学校（現女子美大）卒業後、鷹山宇一（七戸町 1908～1999）と出会い、二科展に出品し活躍し会員となる。

同じく二科で活躍した石橋宏一郎（1911～1993）は、川端画学校に学び、二科展を発表の場として活躍し会員となる。郷里に住み、同じく二科の会友、岩館千松（1916～1989）

と青森二科会を結成し、会の中心として美術教室や写生会を主宰、若い才能の育成に尽力した。その後、モダンアート協会展で活躍した岡山良一（1929～1998）、大久保景造（1936～2006）らが活発なグループ活動を展開していく。東京藝術大学を卒業した豊島弘尚（1933～2013）は、団体に所属せず個展やグループ展を中心に活動し、北欧神話やオーロラ、壮大な宇宙観を故郷の原風景とともに独特の幻想表現で描き続けた。

「沈黙の抽象画家」と呼ばれた昆野清一（1921～2005）は、戦争を経験からカトリックの洗礼を受け、戦死者への鎮魂と生の思索の手段としてひたすらアトリエで制作に没頭し、18年の長い年月をかけて全36巻からなる巻物大作「遡源画卷」を完成させ、日本で唯一の宗教的抽象画家と形容された。

(3)版画

青森県は版画王国と呼ばれる。銅版画の先駆者今純三（弘前市 1893～1944）や、棟方志功、関野準一郎（青森市 1914～1988）、下澤木鉢郎（弘前市 1901～1986）など多くの作家の名前をあげることが出来る。八戸にあっては、銅版画では、戸村茂樹（1951～）が、木版画では岩沢喜作（1930～2003）がおり、豊島弘尚もメッセージ性の強いシルクスクリーンで国際的に高い評価を受けた。

また、青森県は版画教育においても優れた実績を築いてきた。今純三に端を発し、教え子江渡益太郎（五戸町 1913～1997）が教職につきながら一貫して小中学校の版画教育に携わり、その普及と発展につとめた。

八戸でも版画教育が熱心に行われた。その頂点ともいえるものが、坂本小九郎氏の指導の下完成した中学生による共同制作「虹の上をとぶ船」シリーズである。坂本氏は、デザイン重視ではなく、まちで生きる労働者の姿や、生活の中にある過酷な現実を直視させながら、死の意味や海の生活と伝承にまで主題を掘り下げ、生きることの意味、未来へと共に歩む力強さを表現させた。

(4)書

八戸は書道の盛んな都市である。その代表佐々木泰南（1909～1998）は、現代書の巨星と呼ばれ、型にとらわれない独創的な作風で活躍。書の国際性を重要視し、国際交流でも活躍した。「臨泉会」を結成し、多くの門弟を育てた。

毎日書道展、書道芸術院で活躍し、前衛書道家として活躍した和井田要（1911～1967）は、郷里で「黒潮書道会」を設立し主宰として後進の育成につとめた。

(5)工芸

民芸運動の提唱者・柳宗悦の「工芸14号」でその美しさを紹介された伝統的な染織工芸の菱刺し。これを現代にアレンジし日展で活躍した西野こよ（1931～）や、木工からくり作家として国内外で活躍中の高橋みのる（1959～）、スタジオガラス工芸作家・石橋忠三郎（1948～）がいる。なお、八戸市ゆかりではないが、浜田庄司（陶芸）、河井寛二郎（陶芸）、バーナード・リーチ（陶芸）、芹沢銈介（染織）、金城次郎（陶芸）、島岡達三（陶芸）、瀧田項一（陶芸）、黒田辰秋（木工）、志村ふくみ（染織）らの民芸運動に参加した陶芸家や木工作家の作品を体系的に収蔵している。

※太字・下線の作家は八戸市美術館収蔵作家である。

3. 現在の八戸市美術館の活動状況

(1) 建物概要

- ・所在地 八戸市番町10-4他
- ・敷地面積 1,685.91㎡
- ・建築面積 564.94㎡（延べ面積1,446.25㎡（うち展示室面積 約466㎡））
- ・構造及び規模 本棟 鉄筋コンクリート造地上3階、塔屋1階
別棟 鉄筋コンクリート造地上2階
- ・フロア構成
 - 1階：エントランスホール、案内・受付、展示室（約130㎡）、設備関係諸室
 - 2階：展示室（約160㎡）、講義室（会議室）、事務室、資料室、ロビー
 - 3階：展示室（約176㎡）、資料室、作業室、ロビー
- 駐車場：15台

(2) 現美術館の基本理念

a. 目的

- ・優れた作品を収蔵して、常時市民に展観する
- ・国内外の優れた作品による美術展を企画し、開催する。
- ・上記の実現のための調査研究活動を行う。

b. 基本的性格

美術館が世代を越えて親しまれ、気軽に訪れることのできる心のオアシスとして、市民とともに成長し発展していくために次のような基本的性格を持つ。

- ・市民に親しまれ、開かれた美術館に
- ・郷土の美術文化の振興と発信の場に
- ・広く美術を愛する人々の美術文化交流の場に

(3) 現美術館の事業展開

a. 美術品等の収集等

収集方針に基づくコレクションの充実をはかり、常設展示や企画展示において公開するとともに調査研究に寄与する。

b. 展示

ア) 常設展示

年間数回テーマを決め、館の寄託品も含めたコレクションを計画的に紹介していくほか、郷土作家シリーズなど当館ならではの展示を行う。

イ) 企画展示

館独自で調査研究して企画する企画展や関係機関との共催による特別企画展を開催し、美術鑑賞の機会を提供する。

c. 調査・研究

収蔵作家・作品を中心に幅広い調査・研究を行い、その成果を企画展示などで公開し、美術鑑賞の機会を提供する。

d. 教育普及

ア) 講演会・講座・解説会

展覧会に関する講演会や、定期的な美術講座を開催し、幅広い美術知識の普及に努めるほか、学芸員による展示解説・ギャラリートークを行う。

イ) 子ども向け行事

夏休みや冬休みなどにチャレンジワークショップを開催したり、小・中学校との連携を図り、美術館の収蔵品を活用した学習（出前授業・インターネットを活用した授業など）や、美術鑑賞の場の提供（リクエスト作品の展示など）を積極的に進める。

また、子どもの来館者を増やすとともに早くから美術に気軽に接する機会を設ける。

ウ) 美術館情報の発信

展覧会図録、館蔵品目録、美術館だよりや年間行事を発行し、市民へ広く周知する。

e. その他

ア) 貸館

2室からなる展示室を週単位で一般の美術団体（個人含む）に貸し、市民の作品発表の場を提供する。

イ) ボランティアの育成

ボランティアによる各種実技講座の開催や研修旅行、コンサートなどを行うほか、展覧会における監視や解説補助、図書や美術関連資料の整理を班別活動により行い、美術館の支援を行う。

(4)収蔵品について

a. 収蔵点数

(平成27年度末現在)

	日本画	洋画	版画	書	彫刻	工芸	その他	計
購入	14	56	55	49	9	56	0	239
寄贈	45	1,127	198	200	7	149	843	2,569
計	59	1,183	253	249	16	205	843	2,808

※その他（手紙、写真、雑誌等作家関連資料）

b. 主な収蔵作家

《日本画》 橋本雪蕉、七尾英鳳、石橋玉僊、村井芳流、久保提多

《洋画》 石橋宏一郎、月館れい、豊島弘尚、名久井由蔵、西村健次郎、樋口猛彦、福勢喜一、福田寛、福田剛三郎、渡辺貞一

《版画》 戸村茂樹、棟方志功、舟越保武

《書》 佐々木泰南、和井田要

《彫刻》 舟越保武、名久井十九三

《工芸》 河井寛次郎、浜田庄司、黒田辰秋、島岡達三、芹沢銈介、瀧田項一、石橋忠三郎

c. 寄贈品（個人コレクション）

- ・小山田コレクション（小山田孝氏寄贈 陶磁器・洋画が中心） 127点
- ・西澤コレクション（西澤芳男氏寄贈 版画コレクション） 133点
- ・印出コレクション（印出清行、スン氏寄贈 着物・帯類） 77点
- ・鈴木コレクション（鈴木継男、あじや氏寄贈 洋画が中心） 176点

d. 基本的な収集方針

- ・常設展の充実
- ・郷土にゆかりの先人作家の作品の散逸防止
- ・八戸の美術界を代表する現代作家の作品収集
- ・郷土出身の現代作家作品の収集
- ・工芸部門の充実

(5)利用者数の推移（平成17年度～27年度）

年 度	開館日数	入館者数	
		総数	1日平均
平成 17 年度（2005 年度）	278	27,206	98
平成 18 年度（2006 年度）	286	34,304	120
平成 19 年度（2007 年度）	300	31,789	106
平成 20 年度（2008 年度）	301	36,046	120
平成 21 年度（2009 年度）	289	31,389	109
平成 22 年度（2010 年度）	265	44,868	169
平成 23 年度（2011 年度）	273	29,434	108
平成 24 年度（2012 年度）	256	38,391	150
平成 25 年度（2013 年度）	269	25,683	95
平成 26 年度（2014 年度）	273	46,487	170
平成 27 年度（2015 年度）	243	48,637	200

※平成27年度は開館以降最多の入館者数を記録

4. 新美術館整備検討状況

(1)新美術館整備の背景

八戸市美術館は、中心市街地から3km離れた根城史跡にある八戸市博物館の分館として、昭和61年に開館し、芸術文化活動の振興に大きな役割を果たしてきた。県内初の博物館法に基づく美術館（登録博物館）として運営されてきたが、中心市街地に立地する特性を活かし、市の施策である「アートまちづくり」を推進するため、平成23年度に教育委員会から市長部局へ所管替えしたことにより、現在は博物館相当施設となっている。開館以来、収蔵作品を含め国内外の優れた作品による美術展を企画・開催するほか、市民の創作活動の発表の場としての役割を果たしてきたが、特に最近では、表現の多様化や市民の創作活動の活性化を背景に、活発に展開される市民の文化芸術活動の拠点として、さらには、当市が進める「アートまちづくり」の中核施設としてふさわしい新しい美術館の整備を期待する市民の声が高まってきている。

また、現在の建物は、昭和44年に建設された旧税務署庁舎をコンバージョン（全面改装）したものであり、芸術作品を鑑賞するために計画された建物ではないため、30年間運営し、表現活動が多様化してきた中で、思うような展示ができないなど様々な課題が出ているほか、建設から45年が経過しており、耐震性の問題や、老朽化・陳腐化する等、施設面での課題も表面化している。

(2)これまでの検討経緯

a. 基本構想策定までに至る検討経過

- ・平成24年4月 美術館周辺修景事業を検討開始

- ・平成25年3月 第2期八戸市中心市街地活性化基本計画に美術館周辺修景事業を盛り込む

- ・平成27年3月 「新しい美術館を熱望する市民の会」が議長へ「24万都市にふさわしい新美術館の建設を求める陳情書」を提出し採択される
- ・4月 社会資本整備総合交付金事業着手
- ・7月～11月 測量業務委託実施

- ・平成28年2月 市長が市選出県議団と県立八戸芸術パーク建設促進市議連と協議し、新美術館建設で合意
- ・4月 市に新美術館建設推進室を創設
- ・4月～5月上旬 庁内関係課意見交換会開催、基本構想骨子案作成
- ・4月～ 新美術館整備にかかる市民アンケート調査実施
- ・5月20日(金) 総務協議会（基本構想策定方法についての説明）
- ・5月21日(土) 第1回八戸市新美術館整備基本構想策定有識者会議
- ・5月31日(火)～6月4日(土) 市民・関係団体等との意見交換会（40組参加）
- ・6月上旬 基本構想素案作成
- ・6月16日(木) 屋内スケート場・スポーツ文化施設建設特別委員会（基本構想素案の公表・説明）
- ・6月21日(火)～7月20日(水) パブリックコメント実施（23名／85件）
- ・6月29日(水) ハビボ会（美術館ボランティア）での説明・意見聴取
- ・6月30日(木) 多文化都市八戸推進懇談会での説明・意見聴取
- ・7月9日(土) 「八戸の新しい美術館整備のための市民勉強会」開催
- ・7月15日(金) 第2回八戸市新美術館整備基本構想策定有識者会議
- ・7月20日(水) 八戸市美術館運営協議会での説明・意見聴取
- ・7月28日(木) 八戸商工会議所常議員会での説明
- ・8月19日(金) 総務協議会（基本構想の検討状況について）
八戸市新美術館と青森銀行八戸支店新店舗に関する覚書調印式
八戸中心商店街連絡協議会での説明
- ・9月 基本構想策定

b. 八戸市新美術館整備基本構想策定有識者会議について

この基本構想の策定にあたり、国内外の美術の動向や美術館運営のあり方、当市の文化政策等に精通した専門家の観点から意見・助言をいただくため、有識者会議を2回開催した。

<有識者会議メンバー>

氏名	役職名
伊藤 達矢	東京藝術大学特任准教授、とびらプロジェクトMuseum Startあいうえのマネージャ
熊倉 純子	東京藝術大学教授、八戸市地域文化コーディネーター
坂本 禎智	八戸工業大学感性デザイン学部長、八戸市美術館運営協議会会長
志賀野 桂一	東北文化学園大学特任教授、白河文化交流館コミネス館長・プロデューサー、はっちアドバイザーボード委員
日比野 克彦	岐阜県美術館館長、東京藝術大学美術学部長
三澤 一実	武蔵野美術大学教授
吉川 由美	(有)ダ・ハ プランニング・ワーク代表取締役、はっち文化創造事業アドバイザー